



DBJ

日本政策投資銀行
Development Bank of Japan

Disclosure 2006

目次

本誌の計数について

計数は各項目毎に単位未満を切り捨てにしているため、各計数の和は合計に一致しないことがあります。
また単位に満たない場合は「0」で、計数の全くない場合には「―」で示しています。

■ ご挨拶	2		
■ 当行の概要	3	プロフィール	3
		財務ハイライト	5
		日本政策投資銀行の民営化について	7
■ 活動の状況	11	■ 投融資業務の概要 12	業務分野と投融資計画 13
			平成18年度投融資計画の特徴 14
			投融資のご案内 16
			プロジェクト支援のご案内 17
		■ プロジェクト紹介 18	■ 地域再生支援 19
			■ 環境対策・生活基盤 25
			■ 技術・経済活力創造 31
			■ セーフティネットとしての取り組み 36
		■ 情報機能の活用 38	情報提供活動 39
			地域づくり活動中期ビジョン 41
			国際協力活動 42
			対日投資の促進および地域国際化支援 43
			主要調査・研究レポート等一覧 45
■ 知的資産報告	46		
■ 適正な業務運営の仕組み	52	業務運営のマネジメントサイクル	53
		内部管理体制	55
		ディスクロージャー	58
		CSR（企業の社会的責任）経営	59
■ 財務の状況	62	■ 企業会計基準準拠決算（詳細目次付）	64
		■ 特殊法人等会計処理基準準拠決算（詳細目次付）	112
		参考1 特殊法人会計／企業会計の差異説明	118
		参考2 業績推移	119
■ 資料編	122	日本政策投資銀行法	123
		中期政策方針	126
		運営評議員会報告	127
		運営評議員会の開催実績概要	131
		平成17年度政策金融評価報告書の概要	132
		日本政策投資銀行投融資指針	137
		投融資制度について	139
		簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律（抜粋）	143
		政策金融改革に係る制度設計（抜粋）	144
		行政改革の重要方針（抜粋）	147
		日本政策投資銀行 環境方針	149
		個人情報保護宣言	150
		役員	151
		組織図	152
		沿革	153
		本支店・事務所等 所在地	154
		本支店・事務所等 照会先	155
■ 索引	157		

ご挨拶

私ども日本政策投資銀行は、我が国の経済社会の発展に金融面から寄与することを使命とする政策金融機関です。

政策金融機関の在り方については、近年、政府等で議論されてまいりましたが、平成17年12月24日付で閣議決定された「行政改革の重要方針」により、当行は「新金融技術開発機能を維持するためには多くの機能がそろっていることが望ましいこと等から一体として完全民営化」することとなりました。このように決議内容において新金融技術機能の維持について言及されましたのは、これまで私どもが「地域」「環境」「技術」という政策上のポイントを踏まえつつ、様々な新金融手法を積極的に導入しながら、ソリューション提供を行ってきたその取り組みについて、産業界、金融界、地方公共団体等の方々から評価を頂いた結果であると受け止めております。

民営化後のビジネスモデルにつきましては、検討段階ではございますが、私どもとしましては、当行の従来からの特色である信頼性、中立性、長期性、パブリックマインドを継承しつつ、新金融技術や事業評価の能力、皆様とのネットワーク等の経営資源を余すところなく活用し、中長期の投融资を軸とした金融ソリューションの提案を通じて、我が国経済社会の持続的発展に貢献していく組織を目指していきたいと考えています。

ここで「地域」「環境」「技術」の各分野の課題に対し、私どもが行っているソリューション提供活動の一端をご紹介します。

「地域」分野では、地域再生の観点から地域における事業再生や新規事業の創出をお手伝いする他、地方財政の制約下で住民サービスの質の維持・向上と地域経済の活性化を図るべく、PFIによるプロジェクト形成やPPP(官民パートナーシップ)導入による課題解決提案なども行っております。

「環境」分野では、世界初の環境格付融資制度の導入により、環境に配慮した投資や企業活動を、金融面のみならずCSR(企業の社会的責任)経営の促進という側面からもサポートし、関係者からご評価を頂いております。さらに、今春には、BCP(事業継続計画)の作成など防災対策に積極的に取り組む企業に対する「防災格付」融資も開始し、すでに多くの企業からご相談を頂いております。

「技術」分野では、技術力を生かした経営を指向する事業者の方に対し、技術開発成果の事業化計画の評価や技術経営戦略の診断を通じて事業展開をお手伝いする技術事業化支援業務にも力を入れております。



「行政改革の重要方針」、「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」及び「政策金融改革に係る制度設計」によりますと、私どもは、平成20年度に現状の特殊法人から株式会社になり、将来的には完全民営化することとなっております。民営化に向けての各過程においても、これまでご評価いただいた取り組みをさらに発展させ、従来にも増して多面的なサービスやソリューションの提供が出来るよう全力を尽してまいります。

民営化に向けて新たな一歩を踏み出そうとしている日本政策投資銀行に対しまして、一層のご支援、ご鞭撻を賜りますよう、お願い申し上げます。

総 裁

小村 武

Profile

日本政策投資銀行は、日本政策投資銀行法に基づき、平成11年10月1日に日本開発銀行と北海道東北開発公庫の一切の権利・義務を承継して設立されました。
また、当行は地域振興整備公団および環境事業団の融資業務を引き継いでいます。

目的

一般の金融機関が行う金融等を補完・奨励することを旨とし、
経済社会の活力の向上および持続的発展
豊かな国民生活の実現
地域経済の自立的発展
に資するため、長期資金の供給等を行い、もって我が国の経済社会政策に金融上の寄与をすることを目的としています。

業務内容

当行は、以下のような機能を複合的に発揮することにより、総合政策金融機関として我が国の経済社会政策上、望ましいプロジェクトを支援しています。

長期資金の供給等(出融資、債務保証等)

長期・固定の良質な資金供給などにより、民間金融機関と協調して政策性の高いプロジェクトの支援を行っています。

プロジェクト支援

政策性が高いプロジェクトの円滑な形成を促進するために、さまざまなノウハウや出融資機能などを活用しつつ、構想・計画段階から事業化段階まできめ細かく支援しています。

情報発信

国内・海外のネットワークを活用し、内外の重要な経済、社会、産業および地域の動向などに関する調査・研究活動を行うとともに幅広い情報提供を行っています。

資本金 (平成18年3月末現在)

12,722億円(全額政府出資)

職員数 (平成18年度)

1,352名

業務運営上の特色

中期政策方針に基づく投融資指針の作成・公表

当行は、主務大臣が作成した、3年間の中期の政策に関する方針(「中期政策方針」)に従って業務を行い、各事業年度ごとに「投融資指針」を作成、公表しています。さらに、外部有識者による「運営評議員会」を設置し、中期政策方針に記載された事項に係る業務の実施状況を検討・公表しています。

民間金融機関の補完・奨励

日本政策投資銀行法では、民間金融機関との競争の禁止を規定し、民間金融機関の行う金融を補完・奨励することとしています。

財務の健全性の確保

当行は、償還確実性および収支相償の原則の下、リスクの一層厳格な管理およびALM体制の充実を図り、政策金融機関として健全かつ効率的な業務運営に努めています。

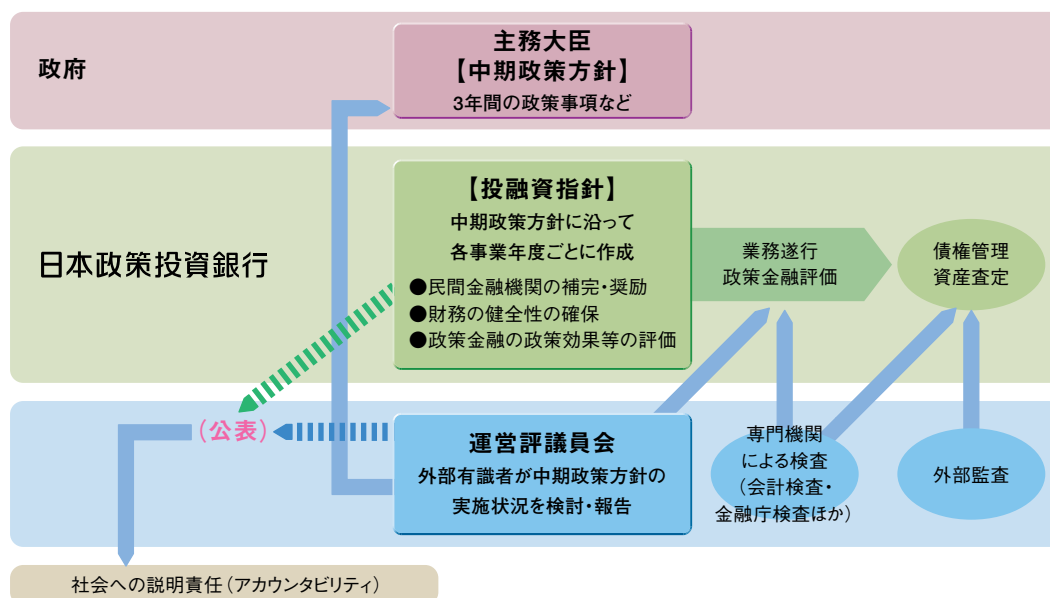
政策効果等の評価

当行は、政策金融の政策効果等を客観的に評価し、政府機関としてアカウンタビリティの確保に努めています。

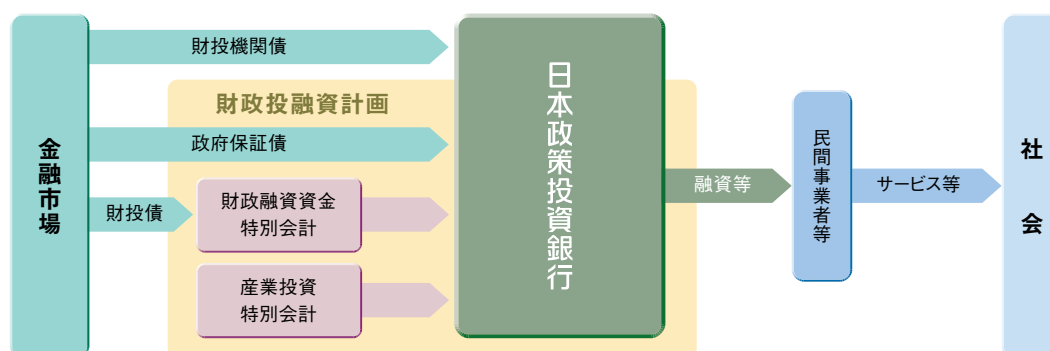
投融資計画

当行の出融資予算や対象分野は、毎年の政策要請に応じて、財政投融資計画とともに国会で審議・議決されます。また、各年度ごとの決算についても国会に提出されます。平成18年度の投融資計画額は1兆1,100億円となっています。

業務運営の仕組み



資金調達仕組み



格付取得状況(平成18年6月末現在)

財投機関債の格付取得状況

Moody's	S&P	R&I	JCR
A2	AA-	AAA	AAA

注1) 財投機関債に政府保証は付与されておりません。
 注2) Moody's :ムーディーズ・インベスターズ・サービス
 S&P :スタンダード・アンド・プアーズ
 R&I :格付投資情報センター
 JCR :日本格付研究所

政府保証債の格付取得状況

	Moody's	S&P
外貨建国外債券 円建国外債券	Aaa	AA-
国内債券	A2	-

財務ハイライト (単体)

◆ 主要な経営指標等の推移

平成18年3月期の経常収益は385,836百万円であり、経常利益は67,261百万円、当期純利益は92,679百万円となりました。また、平成18年3月末時点での自己資本比率(単体・国際統一基準)は16.07%となっています。

回次		第5期	第6期	第7期
決算年月	単位	平成16年3月期	平成17年3月期	平成18年3月期
経常収益	百万円	488,837	431,635	385,836
経常利益(△は経常損失)	百万円	74,176	59,707	67,261
当期純利益(△は当期純損失)	百万円	113,986	112,550	92,679
資本金	百万円	1,194,286	1,215,461	1,272,286
純資産額	百万円	1,753,646	1,875,077	2,010,684
総資産額	百万円	15,326,174	14,465,803	13,682,117
貸出金残高	百万円	14,785,724	13,860,747	12,873,226
有価証券残高	百万円	426,981	391,172	429,587
自己資本比率	%	12.49	13.90	16.07
自己資本利益率(ROE)	%	6.77	6.20	4.77
総資産利益率(ROA)	%	0.73	0.77	0.67
経費率(OHR)	%	24.01	24.94	26.38
職員数	人	1,370	1,362	1,357

(注1) ROE、ROAは当期純利益ベース (注2) OHR＝営業経費／業務粗利益

◆ 不良債権の状況

当行は「銀行法」及び「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律(金融再生法)」の対象ではありませんが、金融庁の「金融検査マニュアル」等に準拠した「自己査定基準」に則り、資産自己査定を実施し、不良債権の状況を開示しています。

平成18年3月期末の金融再生法に基づく開示不良債権は、平成17年3月期末比1,941億円減の2,053億円となっています。このうち破産更生債権等は、前期末比186億円減少し196億円、危険債権は1,257億円減少し964億円に、要管理債権は497億円減の893億円となりました。この結果、総与信に対する開示不良債権の割合は1.6%となっています。

金融再生法に基づく開示不良債権

(単位：億円)

	平成17年3月期末	平成18年3月期末	増減
破産更生債権及びこれらに準ずる債権 ①	382	196	△186
危険債権 ②	2,221	964	△1,257
要管理債権 ③	1,390	893	△497
開示不良債権(①+②+③) ④	3,995	2,053	△1,941
開示債権合計 ⑤	140,188	130,865	△9,323
開示不良債権比率(④／⑤)	2.9%	1.6%	△1.3ポイント

なお、当行では融資業務等から独立した審査部や上席審議役／監査チームにより、信用リスクを適切に管理する態勢を整備しています。また、信用リスクの状況を適切に把握し、信用リスクや与信額の程度に応じた債務者のモニタリングに活用しています。

保全状況

平成18年3月期末の金融再生法に基づく開示不良債権に対する保全状況は、担保・保証等でカバーされている金額と対象債権に対応する貸倒引当金の合計金額が、破産更生債権等に対しては100.0%、危険債権に対しては100.0%、要管理債権に対しては80.3%となっています。開示不良債権全体に対しては91.4%となっています。なお、取立不能見込額に対する部分直接償却を816億円計上しています。

金融再生法に基づく開示不良債権に対する保全率

	平成17年3月期末	平成18年3月期末
破産更生債権及び これらに準ずる債権	100.0%	100.0%
危険債権	92.1%	100.0%
要管理債権	89.8%	80.3%
破産更生・危険・要管理債権	92.1%	91.4%

平成18年3月期の与信関係費用について

平成18年3月期における与信関係費用については、個別貸倒引当金が114億円の繰り入れとなったことに加え、貸出金償却53億円を実施した一方、引当対象残高の減少を主因に一般貸倒引当金の戻入が291億円発生した結果、与信関係費用では結果的に243億円の利益を計上しています。

償却・引当関係の内訳(与信関係費用)

(単位：億円)

	平成17年3月期末	平成18年3月期末
個別貸倒引当金繰入額	491	114
貸出金償却	142	53
その他	△17	△119
小計	616	48
一般貸倒引当金繰入額	△1,001	△291
与信関係費用総額	△384	△243

貸倒引当金の状況

平成18年3月期末の貸倒引当金の残高は、一般貸倒引当金が前期比291億円減の1,201億円に、個別貸倒引当金が前期比514億円減の795億円となり、貸倒引当金全体では前期比805億円減少の1,997億円となりました。開示債権合計に対する引当率は1.5%となっています。

貸倒引当金

(単位：億円)

	平成17年3月期末	平成18年3月期末	増減
一般貸倒引当金	1,492	1,201	△291
個別貸倒引当金	1,309	795	△514
貸倒引当金合計 ①	2,802	1,997	△805
開示債権合計 ②	140,188	130,865	△9,323
(引当率 ①／②)	(2.0%)	(1.5%)	(△0.5ポイント)

株式関係損益について

株式関係損益は、投資損失引当金繰入額107億円、株式等償却15億円等の影響により、合計で95億円の損失となりました。

株式関係損益

(単位：億円)

	平成17年3月期末	平成18年3月期末
株式関係損(△)益	△64	△95
株式等売却(償還)益	2	27
株式等売却損	△0	△0
株式等償却	△0	△15
投資損失引当金繰入額	△66	△107

日本政策投資銀行の民営化について

私ども日本政策投資銀行は政策金融機関として経済社会の活力の向上及び持続的発展、豊かな国民生活の実現、地域経済の自立的な発展のため、一般の金融機関が行う金融等を補完し又は奨励することを旨として長期資金の供給などを行ってきております。

政策金融機関全体の今後の在り方については経済財政諮問会議等において議論されておりましたが、平成17年12月24日付閣議決定により日本政策投資銀行については「新金融技術開発機能を維持するためには多くの機能がそろっていることが望ましいこと等から一体として完全民営化」することとなりました。それにより、20年度において株式会社となり、その後、市場の動向を踏まえつつ、概ね5年から7年を目途に完全民営化することとされています。

民営化後の日本政策投資銀行の業務内容などについては、行政改革推進法（＝簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律）の平成18年5月26日の成立を受け、6月27日には政策金融改革推進本部による「政策金融改革に係る制度設計」が取りまとめられました（P144～146参照）。今後は、この制度設計に基づく立法作業をはじめ、具体化に向けた検討が続けられることになります。

私どもとしてはその検討の中で組織形態等を変えて行くことになりますが、日本政策投資銀行がその前身である日本開発銀行及び北海道東北開発公庫の時代から、皆様方のご支援を賜りながら培ってまいりました金融ノウハウや皆様とのネットワークを余すことなく引き継いでまいります。また、政府系金融機関として身につけた信頼性、中立性、長期性、パブリックマインドという特色を活かしつつ、高度化・多様化する金融サービスのニーズに幅広く応えられる民間金融機関としての発展を目指してまいります。そして皆様からご評価頂いている事業評価能力やリスクテイク能力などの経営資源を活かした中長期の投融資機能の提供をコアとして、更なる利便性の向上に全力を尽くしてまいります。

皆様のニーズと時代のニーズに先駆の精神と長期的視点をもって対応してまいります決意です。



Profile

日本政策投資銀行 (DBJ) が持つ 特徴・長所を伸ばし、 特色ある金融機関に！

コンセプト

社会的課題の解決に貢献する金融機関を目指します

- 社会の課題解決に向き合う、中立性・信頼性の高い組織を目指します。
- 長期的な視点と行動を重視します。
- パブリックマインド（公共性）を大切にします。

特色ある金融サービスを提供します

- 長期的視点からのアドバイスや出資と融資が一体となった金融サービスを提供します。
- 新金融手法の開発に努めながら、リスクを取った投融資一体の事業金融を行っていきます。
- 金融プラットフォームとしての機能を果たします。
 - ・ 産業界との広汎なネットワークに基づく産業調査
 - ・ 国内外のネットワークに基づく地域情報
 - ・ 政府機関とのネットワークに基づく政策情報 } などを活かした積極的な提案活動
- お客様との長期的なリレーションを大切にします。
- 特色を活かし、オープンなアライアンスを組んでいきます。

従来の業務領域での経験をこれからも活かします

- 地域金融機関などの方々と協調し、地域経済に貢献します。
- 環境配慮・防災対策での取組（CSR活動）を推進します。
- 産業・技術、インフラ整備、金融市場育成などの分野で成果を上げます。
- 震災など危機発生時には社会のセーフティーネットとしての役割を果たします。

お客様ごとのソリューション

お客様

事業を営むお客様

- 成長戦略、事業再生・再編、資本政策、国際競争力強化など様々な課題に対し、産業調査機能を活かしたアドバイスと長期の投融資を活用し、長期戦略作りにご協力します。
- 環境・防災・安全などの従来の特色も活かし、お客様のCSR活動をサポートします。
- 新事業の展開にあたり、投資から融資まで成長段階に合わせてシームレスに対応します。
- 地域企業の皆様のパートナーとして地域の再生に貢献します。

国・地方自治体など 公共・公益部門のお客様

- 財政改革や地域の活性化に必要な、アドバイスや長期のファイナンス機能を強化します。
- これまでの公共的・中立的な立場を活かして官民連携ビジネスをサポートします。

新しい
日本政策投資銀行

サービス内容

中長期融資／仕組み金融など

- 中長期の資金を引き続き供給します。
- 独自の付加価値の付いた金融サービスをご提供します（環境・社会的責任投資、防災・安全対策、技術の事業化などの評価付金融）。
- 様々なニーズに対応するためノン・リコースローン、担保・仕組みを工夫したファイナンス（DIP、在庫担保、知的財産権担保など）を更に開発・ご提供します。
- 資産の流動化・証券化も活用し、金融資本市場の活性化にも貢献します。
- クレジット市場において中立性の特徴を活かし呼び水機能を発揮します。

投資／メザニン・ファイナンス

- 再生、再編、成長戦略、国際競争力強化、インフラ事業にメザニン・エクイティなどのリスクマネーを供給します。
- リスクマネーを供給する場合は、産業と事業の調査力を活用し、事業価値を判断するとともに、付加価値が向上するよう努めます（長期投資スタイル中心）。

コンサルティング／アドバイザー

- 産業調査力と新金融技術開発力を活用したご提案を行います。
- 仕組み金融などのファイナンスのアレンジメントにご協力します。
- お客様との長期的なパートナーシップに立ったご提案を行います。